

報道資料

令和3年9月17日(金)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当：尾上・増井
報道機関専用電話：0742-27-8722(ダイヤルイン)内線：3220、3132
一般相談電話：0742-27-8561

県内事業所における新型コロナウイルス感染症クラスター事案の発生について (第1報)

以下のとおり県内事業所において新型コロナウイルス感染症クラスター事案(県内95例目11名の感染者)が発生しました。

1 発生場所

桜井市内 事業所

2 概要

- ・9月3日に1例目(有症状での受診)の感染を確認
- ・濃厚接触者等に検査を実施し、2～11例目の感染を確認

感染者の概要(合計11名)

	感染者		陽性判明日	報道発表日
1	20代 男性	従業員	9月3日	9月5日(感染者14160例目)
2	30代 女性	従業員	9月6日	9月7日(感染者14428例目)
3	40代 女性	従業員	9月6日	9月7日(感染者14458例目)
4	20代 男性	従業員	9月7日	9月8日(感染者14620例目)
5	30代 女性	従業員	9月10日	9月11日(感染者14884例目)
6	20代 女性	従業員	9月10日	9月11日(感染者14885例目)
7	40代 女性	従業員	9月10日	9月11日(感染者14891例目)
8	40代 女性	従業員	9月11日	9月12日(感染者14940例目)
9	20代 女性	従業員	9月14日	9月15日(感染者15132例目)
10	20代 女性	従業員	9月14日	9月15日(感染者15133例目)
11	40代 男性	従業員	9月15日	9月16日(感染者15197例目)

3 クラスター発生の要因の推定

事業所の寮生活でのマスクをはずした飲食等及び消毒が十分でない更衣室等共用場所において感染が拡大したと推定される。

4 県の対応

- ・管轄保健所より施設の消毒指導
- ・濃厚接触者を特定し、2週間の外出自粛要請及び健康観察実施

5 当該施設の対応

- ・当該施設の消毒実施